

平成 2 8 年

亀山市教育委員会第 9 回臨時会会議録

# 亀山市教育委員会第9回臨時会会議録

## 1. 日 時

平成28年10月14日（金） 9時から 9時50分まで  
12時から12時10分まで

## 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 第3委員会室

## 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	井 上 恭 司
2番委員	大 萱 宗 靖
3番委員	宮 村 由 久
4番委員	太 田 淳 子

## 4. 欠席委員

なし

## 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
教育研究室副室長（以下研究副室長という。）	小 坂 みゆき
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

## 6. 会議録署名者指名

1 番委員 (井 上 恭 司 委員)

2 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

## 7. 議事

教育長 議案第 3 2 号「亀山市立図書館の今後の方向性について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(図書館長詳細説明)

太田委員 (1) 今後の方向性作成の趣旨で、現在の図書館の収蔵スペースや駐車場等が手狭であることを大きくうたっている。しかし、その点について (3) 図書館の今後の方向性の 4 番目に記載されていることがしっくりこない。個人的には、ハード面があつてこそその他の面が充実できると考えているが、なぜあえて 4 番目に記載しているのか。

もう 1 点、(3) ③に標準蔵書冊数が記載されている。この冊数は現在の基準となる冊数であり、今後変わっていく可能性があるのであれば、どこかに日付を記載するなどした方が良いと思う。

図書館長 現在の図書館が手狭であることを訴えたいと思っておりますが、何を目指し、何をもって手狭と考えるのかを整理するために、まず 1 から 3 番を記載し、ハード面については 4 番に記載しました。

教育次長 2 点目について、本日の教育委員会で議決をいただいた場合、資料の右上に本日の日付を入れることで、本日時点での標準蔵書冊数としたいと思います。

太田委員 1 点目の (3) 図書館の今後の方向性の回答について、やはりしっくりこないが、館長が 1 から 3 番を重点的に行うというのであればこのままで良いと思う。

井上委員 何点か伺いたい。

(1) 今後の方向性作成の趣旨の 3 段落目の中で「しかしながら」という言葉が使用されている。しかし、2 段落目「しかしながら」以降も課題が述べられており、3 段落目の途中から課題が

蒸し返されているため文章全体がすっきりしない。3段落目の「しかしながら」以降は、2段落目の課題に持っていくか、削除した方が良いのではないか。

(2) 求められる図書館像において、「学びの場からつながる場へ」という言葉が太字で記載されている。この言葉は市民全体を示していると思う。また、図書館長のこれまでの説明からも、まず図書館利用者の対象を広げていくという考えがあるかと思う。しかし、本文の中に「子ども達を中心とする市民の」という文言があること、(3)の①から⑤の項目の中で①の「親子・若年層に向けた読書活動をより厚く充実させること」が1番上に記載されていることから、子どもや学校が強調されており、これまでの説明とずれが生じてきているように感じる。①は(3)の中で1番上に記載する項目ではないのではないか。

(3) ④中の「これまでの」という文言は不要であると思う。

最後に感想として、図書館の方向性を具現化していくには、個々の頑張りや人員の配置等、大変な労力や大胆な予算措置が必要となってくるだろう。また、この取組が目に見える形で完了するまで長期間掛かることが予想され、大変な作業が展開されると思うが頑張ってもらいたい。

教育長

(1)の3段落目で、「一方で…」の次に「しかしながら…」と続くと、2段落目にも述べている課題に逆戻りしているように感じる。3段落目の「しかしながら」を「また」というように肯定的な表現に変えてはどうか。

図書館長

検討します。

教育次長

(1)の4段落目で「このような課題を解決するためにも…」という言葉で締められていることから、3段落目も課題として理解していますので、原文のままにしたいと思います。

生涯室長

(2)求められる図書館像に対し、(1)は課題を述べているものですので、原文のままが良いと思います。

井上委員

(1)の3段落目も課題であるのであれば、段落を変えず、2段落目と合体させた方が良い。内容はこのままで良いと思うが、お任せする。

図書館長

(2)及び(3)の内容の中で、子どもや学校が強調されている点についてお答えします。

子どもを地域全体で育てていくという観点から、子どもを大切にするということは大人の役割であるということを含めて「子ども達を中心とした…」という表現を使用しています。

生涯室長

(3) ①「親子・若年層に向けた読書活動…」については、今後図書館が特に力を入れていきたいという思いを入れています。では、ほかの市民はどうかという点については、従来の図書館の姿を否定しているわけではなく、これまで図書館で培ってきたものを踏まえて、新たに「親子・若年層に向けた読書活動」を加味し、推進していくという意味で記載しています。

教育長

若年層とは子どもとは限らないのか。

生涯室長

中高生及び大学生も含まれます。

図書館長

(3) ④「これまでの図書館の機能…」について、「これまで」を削除してはどうかという質問についてお答えします。

インターネットや視聴覚コーナー等、これまでの図書館に全くなかった設備ではなく、これまでもある設備について更に充実させるという意味で、「これまでの」と記載しています。

井上委員

子どもというのはもちろん大切な利用者であり、大切にしていきたいという気持ちは分かる。これまで今後の方向性を議論してきたため、従来の図書館像が当たり前過ぎて話題に挙がらなかったのかもしれないが、求められる新しい図書館像ばかりが強調されるのはいかがなものか。

また、目指そうとしている姿と表記にずれがあるのではないかと。極端に言うと、(3) 今後の方向性において①から⑤まで挙げているが、全てを実現することができず、優先的に①を行った場合は従来の図書館とほとんど変わらないのではないかと。

教育長

(3) ①から⑤は優位性で並べていないということで理解いただきたい。

(2) 中の「子ども達を中心とする市民の…」の表記について、事務局側から意見はないか。

生涯室長

図書館単体ではなく教育委員会として、次世代を担う子どもたちのことを特に考えていきたいという考えで、「子ども達を中心とする」という表記を入れています。図書館という場所は、大人はもちろん全ての市民にご利用いただき、個々の感性を磨いたりしていただく場ではありますが、これまで子どもたちについては明

確な考え方を示してこなかったため、「子ども達を中心とする」と表記しました。

大萱委員 将来のある子どもたちを中心にとというのは良いことだと思う。

(3) ②に「利用困難者」という言葉があるが、お年寄りや車いす利用者への図書館内のバリアフリーが既に充実しているため記載がないのか。

図書館長 バリアフリーについては、現時点での図書館も平成25年度にリニューアルをしていますが、充実しているとは言えない面もあるため、今後も機能・設備面について求めていきます。

大萱委員 子どもたちを中心にとという記載があるため、バリアフリーについては既に完了している印象がある。

教育長 (3) ④に記載されている「文部科学省及び図書館協会が示す望ましい基準」とは、設備・運営体制を指し、その中に面積・スタッフ体制、そしてバリアフリーも含まれている。

井上委員 子どもたちを中心にと書くのであれば、市民全般も指しているということも伝わってこないといけない。「実はこの記載部分に含まれている」ということではいけない。

同じ文に「参酌した」という言葉が使われているが、どういう意味か。「満たす」や「オーバーする」といった表現ではいけないのか。

太田委員 「参酌する」の意味は、「ほかと比べて参考とすること」であるため、この文には相応しくない。「基準に達する」などの方が良いと思う。

図書館長 相応しい言葉に修正します。

宮村委員 この議案は今後の方向性ということであり、この中から削られていくものも出てくるかと思うが、現時点において基本構想として考えうるマックスのものを示していると思う。

過去の図書館は本を借りて本を読む場であり、現在は様々な活動する場となっている。将来はそれをもっと広げ、基本理念である「学びの場からつながる場へ」していくということである。

今後整備していくに当たり、補助金や財源確保の観点から見ると、図書館の補助体系では補助範囲が狭まる。「学びの場からつながる場へ」という大きなテーマを基本理念とするのであれば、「図書館を核としたまちづくり」くらいのイメージを持って基本

構想や基本計画へ進んでほしいと思う。図書館だけの話なら教育委員会マターとなる。現在は市長部局である文化や共同参画の人々を巻き込んだ超図書館として、基本構想の段階くらいまでは考えてほしい。それが段々削られて基本計画になってくればもっとコンパクトになっていくと思うが、現時点で(3)今後の方向性で挙げている内容をマックスとするのではなく、ここから広がっていくくらいのイメージを持って、亀山らしい図書館を考えてほしい。

議案に書かれていることについては了解したいと思うが、イメージ図にあるカタカナについては、今後は日本語をつけるなどの対応を再考してほしい。

教育長

修正点を確認してほしい。

生涯室長

(1) 今後の方向性作成の趣旨について、下から5行目の「しかしながら…なっています。」の3行を削除します。

(2) 求められる図書館像中の、「子ども達を中心とする」の箇所を削除します。

(3) 図書館の今後の方向性④中の「これまでの」を削除します。また、「参酌した」を「基準に基づく」に訂正します。

同じく(3)⑤中の「地域コミュニティセンター」を「地区コミュニティセンター」に訂正します。

教育長

タイトルと(1)及び(3)に「今後の方向性」という言葉が出てくる。

「(1)今後の方向性作成の趣旨」を「(1)作成の趣旨」に、「(3)図書館の今後の方向性」を「(3)今後の方向性」に訂正する。

(ほかに質問はなく、議案第32号は可決される。)

(休憩)

## 8. 報告事項

教育長

報告事項1「学力向上について」説明を求める。

(研究副室長説明)

井上委員

8ページに記載されているとおり、「教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る」ということが、全国学力・学習状況調

査の大きな目的である。よって、市教育委員会としてどのような施策を行い、それについて成果が上がったかどうかの総括をしていかなければならないと思う。それはどこかに書かれているのか。

研究副室長 23ページに学力向上推進計画について触れており、「現在の子どもたちの実態に合わせて見直すことも含めて検討し更に効果が上がるよう努めます。」と記載しています。学力向上推進計画の見直しについては、進捗状況を把握し今後見直しをしていくということで話し合い等をしていきたいと考えています。

教育長 学力向上推進計画が学力向上に関する施策であり、進捗状況をまとめあげて見直すべきと考え、現在整理に入っている。12月・1月には整理を終え、計画の見直しが必要となった場合には教育委員会に諮ります。

井上委員 ぜひそうしていただきたい。  
これまでもテストの点について精緻な分析をされているが、施策としてきっちりとした検証がされてこなかったと思う。例えば、図書館の司書や学習生活相談員の配置という施策に対する成果の報告や、必要な場合はそれらの増員の要求などの検証が必要である。期待をしている。

大萱委員 学力向上推進計画は何年度から行っているのか。

教育長 平成26年度の結果を基に、平成27年度から29年度までの3箇年で行っている。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

## 9. 閉会

12時10分